

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	大正製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 上原 明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	(03)3985局2020（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 犬伏 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	(03)3985局2020（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 犬伏 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	139,952	271,230
経常利益(百万円)	23,671	46,201
四半期(当期)純利益(百万円)	12,666	24,357
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,031	26,350
純資産額(百万円)	552,367	538,666
総資産額(百万円)	650,695	629,506
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	156.87	296.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	156.86	-
自己資本比率(%)	83.1	83.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	23,533	23,732
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,211	39,348
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,700	23,073
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	99,040	84,468

回次	第2期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	62.57

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成23年10月3日設立のため、前年同四半期連結累計期間及び前年同四半期連結会計期間に係る記載はしておりません。

4. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった大正製薬株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は次の通りであります。

当第2四半期連結会計期間に、当社の完全子会社である大正製薬株式会社（以下、「大正製薬」）及び株式会社トクホン（以下、「トクホン」）は当社の普通株式を対価として、大正製薬を株式交換完全親会社、トクホンを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当四半期連結会計期間よりトクホンを連結子会社に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、平成23年10月3日に単独株式移転により大正製薬株式会社の完全親会社として設立されておりますが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同四半期と比較を行っている項目については大正製薬株式会社の平成24年3月期第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）と比較しております。

また、平成24年7月2日付で大正製薬株式会社の完全子会社となった株式会社トクホンにつきましては、当第2四半期連結会計期間より連結対象となりました。

(1) 業績の状況

セルフメディケーション事業分野の中心であるOTC医薬品市場は、解熱鎮痛剤、鎮咳去痰剤、水虫治療薬など一部好調なカテゴリーがあったものの、ドリンク剤・ミニドリンク剤・皮膚用薬・総合感冒薬といった主力カテゴリーの不調に加えて、花粉飛散量減少により鼻炎治療剤などの花粉症関連カテゴリーが前年比マイナスとなるなど、低調裡に推移しました。

医薬事業分野につきましても、新薬の創出が困難になりつつあるなか、世界的な承認審査の厳格化や医療費適正化諸施策の浸透などにより、厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、生活習慣病などの成長領域に積極的に取り組み、情報提供と店頭販促をより一層強化するなど、国内OTC医薬品市場の活性化に努めております。また、海外市場においては、アジア地域を中心にドリンク剤事業に加えてOTC医薬品事業を積極的に展開し、事業基盤の強化に取り組んでおります。

医薬事業部門では、情報提供活動を中心とする営業力の強化を図るとともに、自社オリジナル開発物質の継続的な創出と開発のスピードアップに努めております。

このような事業活動により、当第2四半期連結累計期間のグループ全体売上高は、1,399億5千2百万円余（前年同四半期比+67億8千8百万円余、5.1%増 - 以下括弧内文言「前年同四半期比」省略）となりました。

なお、株式会社トクホンの当四半期売上高は12億円（内、セルフメディケーション事業は6億円、医薬事業は6億円）でした。

セグメント別の売上高は次の通りであります。

セルフメディケーション事業	872億円（+ 30億円 3.6%増）
内訳	
国内	776億円（+ 11億円 1.4%増）
海外	83 "（+ 18 " 28.7%増）
その他	13 "（+ 1 " 8.4%増）
医薬事業	528億円（+ 37億円 7.6%増）
内訳	
医療用医薬品	489億円（+ 41億円 9.2%増）
中間製品等	38 "（ 4 " 9.2%減）
工業所有権等使用料収益	1 "（ 0 " 6.3%減）

両事業部門主要製品の売り上げ状況は次の通りであります。

<セルフメディケーション事業>

当第2四半期連結累計期間売上高は、872億円（+30億円、3.6%増）となりました。

ドリンク剤の「リポビタンシリーズ」は、生活者の低カロリー志向に対応した「リポビタンファイン」や高価格帯の「リポビタンDスーパー」などが伸長したものの、主力の「リポビタンD」が前年を下回り（4.5%減）、シリーズ全体では、382億円（2.3%減）となりました。

風邪薬「パブロンシリーズ」は、前年の花粉飛散量増加の反動から、鼻炎関連商品が前年比マイナスとなりましたが、主力の総合感冒薬が堅調に推移し、シリーズ全体では103億円（2.1%増）となりました。

発毛剤「リアップシリーズ」は、平成23年11月発売の女性用「リアップリジェンヌ」が寄与したものの、「リアップ」が前年比でマイナスとなるなど、シリーズ全体で68億円（3.8%減）となりました。

その他のブランドでは、「コーラックシリーズ」は18億円（5.4%減）、ミニドリンク剤の「ゼナシリーズ」は14億円（3.7%減）と前年を下回りましたが、「ナロンシリーズ」は21億円（3.3%増）、「胃腸薬シリーズ」は平成24年2月発売の「大正漢方胃腸薬「爽和」」の寄与もあり21億円（3.9%増）、「リビタシリーズ」は、主力の粉末シリーズが引き続き好調なことに加え、平成24年7月発売の新製品「ファットケア」「ミドルケア」も売上寄与し、25億円（31.2%増）と前年を上回りました。

一方、現在注力中の海外OTC医薬品事業では、タイ、インドネシア市場を中心に順調に売り上げを伸ばしたほか、

平成23年8月に買収したマレーシアのホウ製薬も寄与し、43億円（51.0%増）となりました。

< 医薬事業 >

当第2四半期連結累計期間売上高は、528億円（+37億円、7.6%増）となりました。

4月に実施された薬価改定の影響もあり、主力品のマクロライド系抗菌薬「クラリス」は78億円（11.6%減）、末梢循環改善薬「パルクス」は43億円（9.5%減）と前年比マイナスとなりましたが、β-ラクタマーゼ阻害剤配合ペニシリン系抗菌薬「ゾシン」は102億円（21.2%増）、ニューキノロン系抗菌薬「オゼックス」は35億円（67.1%増）、キノロン系抗菌薬「ジェニナック」は26億円（6.8%増）と好調に推移しました。また、平成23年4月に発売した骨粗鬆症治療剤「エディロール」は35億円（363.0%増）と順調に伸長しました。

その他の製品では、非ステロイド性消炎鎮痛剤「ロルカム」は16億円（8.0%減）、注射用ペニシリン系抗菌薬「ペントシリン」は12億円（24.3%減）、セフェム系抗菌薬「トミロン」は9億円（9.5%減）と前年比マイナスとなりました。

また、中間製品等の売上高は38億円（9.2%減）となりました。

コスト面につきましては、広告宣伝費、販売促進費等の増加により、販売費及び一般管理費が前年よりも増加し、営業利益は195億4千6百万円余（3.7%減）となりましたが、持分法投資損益の改善などにより経常利益は236億7千1百万円余（0.9%増）となりました。

一方、当第2四半期連結会計期間において投資有価証券評価損22億円を計上したことなどから、四半期純利益は126億6千6百万円余（1.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ146億円増加し、990億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、235億円（前第2四半期連結累計期間比80億円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が216億円となったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、42億円（前第2四半期連結累計期間比105億円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出63億円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、47億円（前第2四半期連結累計期間比3億円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払が41億円あったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、115億7百万円余（セルフメディケーション事業27億3千6百万円余、医薬事業87億7千1百万円余）、対売上高比率は8.2%であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における、当社グループの研究開発活動の状況の変更内容は、次の通りであります。

< 医薬事業 >

当社の主要な連結子会社である大正製薬株式会社において、骨粗鬆症を予定適応症として中外製薬株式会社と共同開発した「CT-064（注射）」、プロトンポンプ阻害薬及びアモキシシリン水和物を用いた3剤併用によるヘリコバクター・ピロリ感染胃炎を予定適応症とした「クラリス錠200」を承認申請致しました。

また、平成24年10月に骨粗鬆症を予定適応症として開発中の「CT-064（経口）」（中外製薬株式会社との共同開発品）が臨床試験第3相となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,139,653	90,139,653	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	90,139,653	90,139,653		

(注) 提出日現在の発行済株式数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により

発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	151(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～平成74年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,087(注)3 資本組入額 3,044
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり6,086円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、

執行役員及び理事等（以下、「新株予約権者」という。）に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）、当社の子会社である大正製薬株式会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、大正製薬株式会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	90,139,653	-	30,000	-	15,000

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	東京都豊島区高田3-26-3	12,900	14.31
上原 昭二	東京都新宿区	10,486	11.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,000	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,000	3.33
公益財団法人上原近代美術館	静岡県下田市宇土金字馬場341	3,000	3.33
上原 明	東京都中野区	2,143	2.38
住友化学株式会社	東京都中央区新川2-27-1	2,109	2.34
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	1,650	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,555	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,530	1.70
計	-	41,375	45.90

- (注) 1 当社は平成24年9月30日現在、自己株式8,976千株(9.96%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,555千株は、信託業務に係る株式数であります。
- 3 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数1,530千株は、信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,976,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,492,500	804,925	同上
単元未満株式	普通株式 671,153	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	90,139,653	-	-
総株主の議決権	-	804,925	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に800株(議決権8個)及び「単元未満株式」欄に40株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホール ディングス株式会 社	東京都豊島区高田 3-24-1	8,976,000	-	8,976,000	9.96
計	-	8,976,000	-	8,976,000	9.96

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次の通りであります。

(役職の異動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役会長 兼社長 代表取締役	海外事業企画室担当	取締役会長 兼社長 代表取締役	-	上原 明	平成24年6月28日
常務取締役	広報担当・ プロジェクト推進室担当・ プロジェクト推進室長	常務取締役	広報担当・ 経営企画部長	酒井 明人	平成24年6月28日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成23年10月3日に設立されたため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,672	109,614
受取手形及び売掛金	78,662	84,829
有価証券	19,055	14,882
商品及び製品	13,247	14,893
仕掛品	2,695	2,553
原材料及び貯蔵品	8,855	10,691
繰延税金資産	8,567	7,703
その他	9,195	3,479
貸倒引当金	169	220
流動資産合計	234,782	248,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	42,806	46,883
機械装置及び運搬具(純額)	6,539	6,644
土地	35,346	37,771
建設仮勘定	5,103	2,944
その他(純額)	3,041	3,589
有形固定資産合計	92,837	97,833
無形固定資産		
のれん	17,731	20,957
販売権	8,883	8,291
商標権	9,230	11,412
ソフトウェア	2,580	2,450
その他	442	417
無形固定資産合計	38,868	43,529
投資その他の資産		
投資有価証券	198,137	195,714
関係会社株式	47,145	47,565
長期前払費用	993	1,041
繰延税金資産	9,163	8,435
その他	7,707	8,275
貸倒引当金	128	126
投資その他の資産合計	263,018	260,905
固定資産合計	394,724	402,268
資産合計	629,506	650,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,986	32,340
未払金	12,286	14,807
未払法人税等	5,726	5,910
未払費用	8,837	8,258
返品調整引当金	471	530
賞与引当金	4,630	4,577
その他	2,367	1,411
流動負債合計	63,306	67,838
固定負債		
退職給付引当金	17,589	18,046
役員退職慰労引当金	1,536	1,648
繰延税金負債	4,455	6,274
その他	3,951	4,520
固定負債合計	27,532	30,489
負債合計	90,839	98,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	15,000	15,270
利益剰余金	550,605	559,248
自己株式	61,896	57,364
株主資本合計	533,708	547,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,748	4,184
為替換算調整勘定	11,080	10,774
その他の包括利益累計額合計	6,331	6,590
新株予約権	-	91
少数株主持分	11,289	11,712
純資産合計	538,666	552,367
負債純資産合計	629,506	650,695

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	139,952
売上原価	52,434
売上総利益	87,518
返品調整引当金戻入額	460
返品調整引当金繰入額	516
差引売上総利益	87,462
販売費及び一般管理費	67,915
営業利益	19,546
営業外収益	
受取利息	2,671
受取配当金	575
持分法による投資利益	623
その他	351
営業外収益合計	4,222
営業外費用	
支払利息	8
為替差損	16
支払手数料	62
その他	9
営業外費用合計	97
経常利益	23,671
特別利益	
固定資産売却益	364
特別利益合計	364
特別損失	
投資有価証券評価損	2,199
固定資産処分損	149
特別退職金	67
特別損失合計	2,416
税金等調整前四半期純利益	21,620
法人税等	8,306
少数株主損益調整前四半期純利益	13,314
少数株主利益	647
四半期純利益	12,666

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,314
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	502
為替換算調整勘定	304
持分法適用会社に対する持分相当額	84
その他の包括利益合計	282
四半期包括利益	13,031
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	12,407
少数株主に係る四半期包括利益	624

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益		21,620
減価償却費		5,354
のれん償却額		503
固定資産売却損益(は益)		364
固定資産処分損益(は益)		149
投資有価証券評価損益(は益)		2,199
受取利息及び受取配当金		3,247
支払利息		8
持分法による投資損益(は益)		623
貸倒引当金の増減額(は減少)		21
退職給付引当金の増減額(は減少)		168
前払年金費用の増減額(は増加)		570
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		18
賞与引当金の増減額(は減少)		137
売上債権の増減額(は増加)		3,589
たな卸資産の増減額(は増加)		2,426
仕入債務の増減額(は減少)		2,098
長期未払金の増減額(は減少)		23
その他		355
小計		21,471
利息及び配当金の受取額		3,323
利息の支払額		8
法人税等の支払額		6,341
法人税等の還付額		5,087
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)		55
有価証券の売却及び償還による収入		13,500
有形固定資産の取得による支出		6,283
有形固定資産の売却による収入		497
無形固定資産の取得による支出		513
無形固定資産の売却による収入		31
投資有価証券の取得による支出		6,075
投資有価証券の売却及び償還による収入		38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		6,007
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		781
子会社株式の取得による支出		43
子会社株式の売却による収入		60
長期前払費用の取得による支出		291
その他		149
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,211

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	74
短期借入金の返済による支出	349
長期借入金の返済による支出	15
少数株主からの払込みによる収入	110
ファイナンス・リース債務の返済による支出	158
自己株式の取得による支出	29
配当金の支払額	4,052
少数株主への配当金の支払額	278
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,572
現金及び現金同等物の期首残高	84,468
現金及び現金同等物の四半期末残高	99,040

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式会社トクホンを株式交換により完全子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
荷造運搬費	3,702百万円
広告宣伝費	8,538
販売促進費	13,015
給料・賞与	11,540
賞与引当金繰入額	2,629
退職給付費用	1,008
研究開発費	11,507

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	109,614百万円
有価証券勘定	14,882
小計	124,497
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,574
償還期間が3ヶ月を超える債券等	14,882
現金及び現金同等物	99,040

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,022	50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	4,869	60	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディ ケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	87,195	52,757	139,952	-	139,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	87,195	52,757	139,952	-	139,952
セグメント利益(注2)	19,027	1,088	20,116	569	19,546

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	156円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (百万円)	12,666
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	12,666
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,742
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	156円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数 (千株)	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....4,869百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

大正製薬ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹山勝則指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田雅弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。